

## 休校・廃校申請の手続きについて（ご案内）

### 1. 学校指定の休校・廃校届

学校が休校または廃校するときは、監督庁に届け出た後10日以内に、休校届または廃校届をご提出して下さい。

### 2. 学校指定の休校・廃校届の流れ

休校・廃校届を郵送

↓

学校指定の取消の通知書を送付

### 3. 申請書類

- ① 休校（廃校）届（別紙8）

#### <申請書類の提出先>

〒480-1342

愛知県長久手市茨ヶ廻間 1533 番地 736

愛知高速交通株式会社

運輸技術部運輸課 学校指定担当

#### 【お問い合わせ】

愛知高速交通株式会社 運輸技術部運輸課 学校指定担当

TEL：0561-61-4781 月～金（祝日・12/29～1/3を除く） 9：00～18：00

E-mail：gakko\_shitei@linimo.jp